

## 入院時食事療養費・入院時生活療養等の届出について

2025年4月1日現在

### ①入院時食事療養費

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っております。

そのため当院では、管理栄養士の管理により、患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容の食事を適時(朝食 8:00、昼食 12:00、夕食 18:00 以降)、適温で提供しています。

| 入院時食事療養費の標準負担額(1食あたり) |       |
|-----------------------|-------|
| 所得区分                  | 標準負担額 |
| 現役並み・一般所得者            | 510円  |
| 低所得Ⅱ                  | 240円  |
| うち過去12カ月で90日を超える入院    | 190円  |
| 低所得Ⅰ                  | 110円  |
| 指定難病                  | 300円  |

### ②生活療養費

| 生活・環境負担額(1日あたり)65歳以上 |
|----------------------|
| 370円                 |